

## 第6章 これからの学校施設の在り方

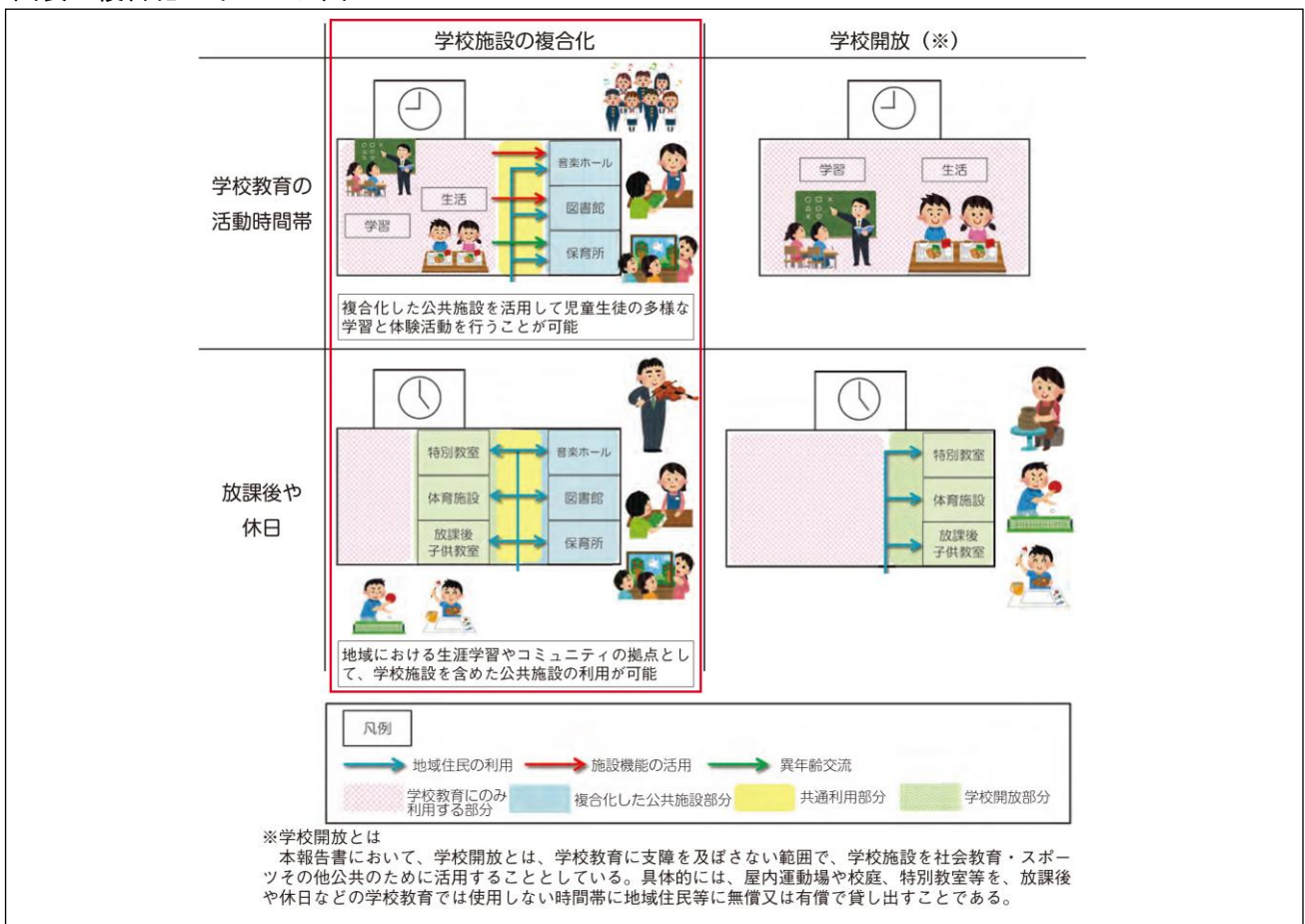
### 1. 地域に開かれた学校施設

近年、新たな学校づくりの在り方として、質の高い学びを実現する教育環境を整備する観点から、多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備を推進することや、学びの場である学校を地域との連携を深める場とする観点から、余裕教室の活用の促進や学校施設の複合化が求められています。

他市町村において、地域の実情や要望を踏まえ、公民館、図書館、保育所や老人福祉施設など様々な施設との複合化が進む中、本市においても、適正化基本方針で示されているとおり、これからの学校施設整備にあたっては、子どもたちの豊かな学びを促進し、地域との連携・協働が図られるような複合型学校施設の整備も検討していく必要があります。

本市では、すでに放課後児童会機能や防災備蓄機能などが学校施設と複合化されているほか、学校施設は、災害時の避難所に指定されていたり、グラウンドや体育館の貸し出しにより市民のスポーツ活動の推進に寄与したりと、様々な役割を担っており、今後、ますます地域の拠点として活用されることが期待されます。

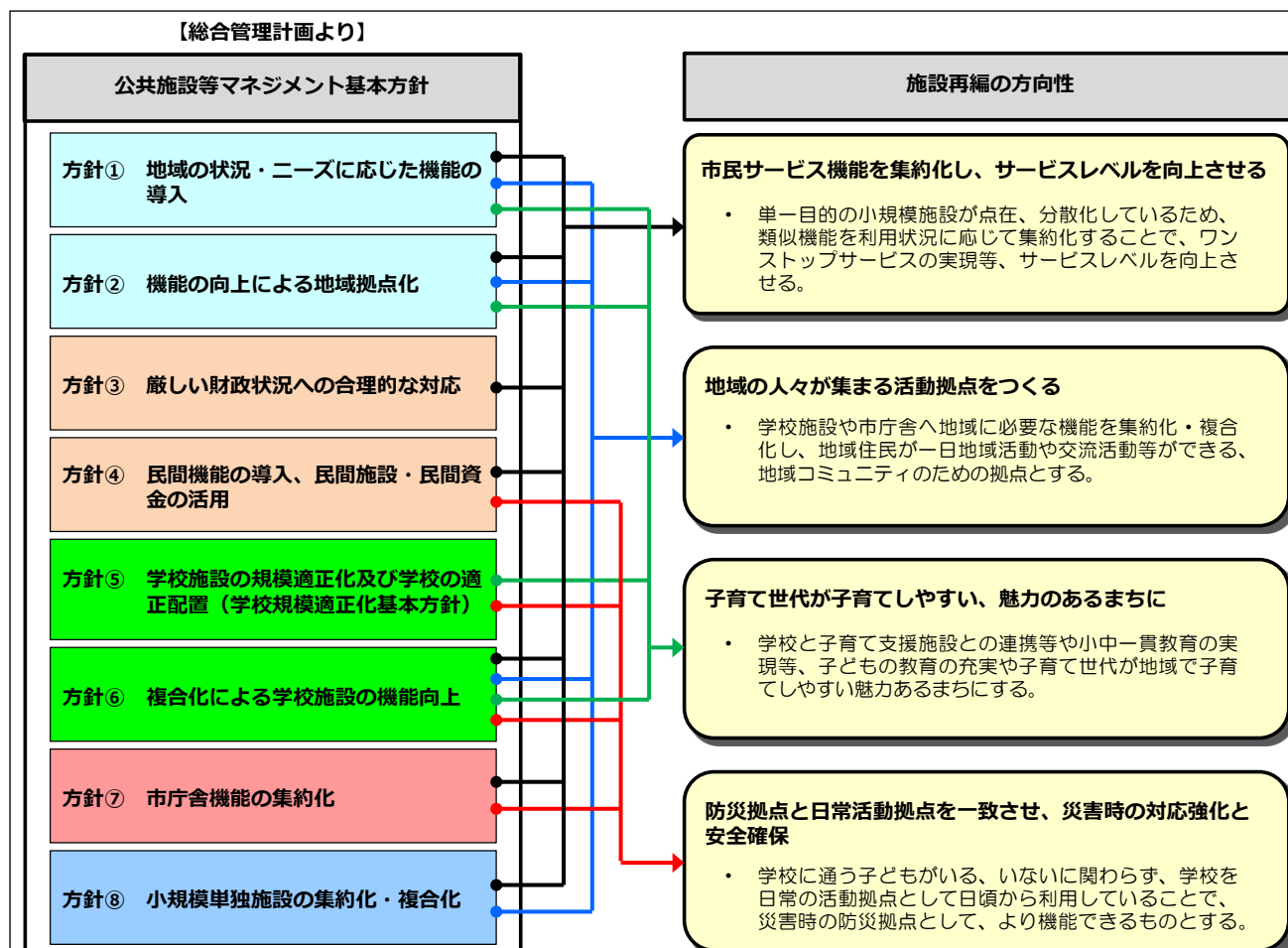
図表 複合化のイメージ図



出典：報告書「学習環境の向上に資する学校施設の複合化のあり方について～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～」(文部科学省) 3ページ 図表1：「学校施設の複合化と学校開放のイメージ」

一方、総合管理計画で示された公共施設等マネジメント基本方針では、学校施設の機能向上として、放課後の子どもの居場所づくりの充実や防災拠点としての機能の充実、さらに、地域の実情に応じた機能導入や、地域住民も学校を訪れて施設を活用できる工夫や配置、他施設との複合化や多機能化などについても検討を行い、地域住民も広く利用できる学校施設を目指すとしています。

図表 公共施設等マネジメント基本方針と施設再編の方向性



また、総合管理計画の取組みを具体的に示す再配置計画では、学校施設について、以下の取組みを行っていくことが示されています。

図表 再配置計画における学校施設の具体的取組み

- ・児童生徒の教育環境の維持向上と、さらなる少子化の影響による学校の小規模化や学校の老朽化の課題、小中連携から小中一貫教育への流れ、今後の児童生徒数の増減を見据え、学校規模の適正化及び学校の適正配置について検討します。
- ・老朽化状況を把握し、必要に応じた施設整備を図ります。
- ・教育環境の一層の向上に資する整備をすすめるとともに、児童生徒の安全性を確保しながら、地域の実情に応じた機能導入と、それにともない地域住民も学校を訪れて活用できる工夫や校舎配置、他の施設との複合化や施設の多機能化などについても検討し、地域住民も広く利用できる学校施設を検討します。

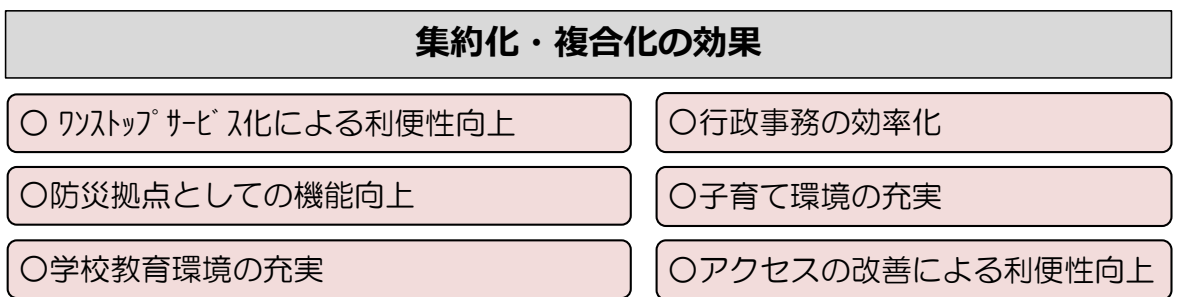
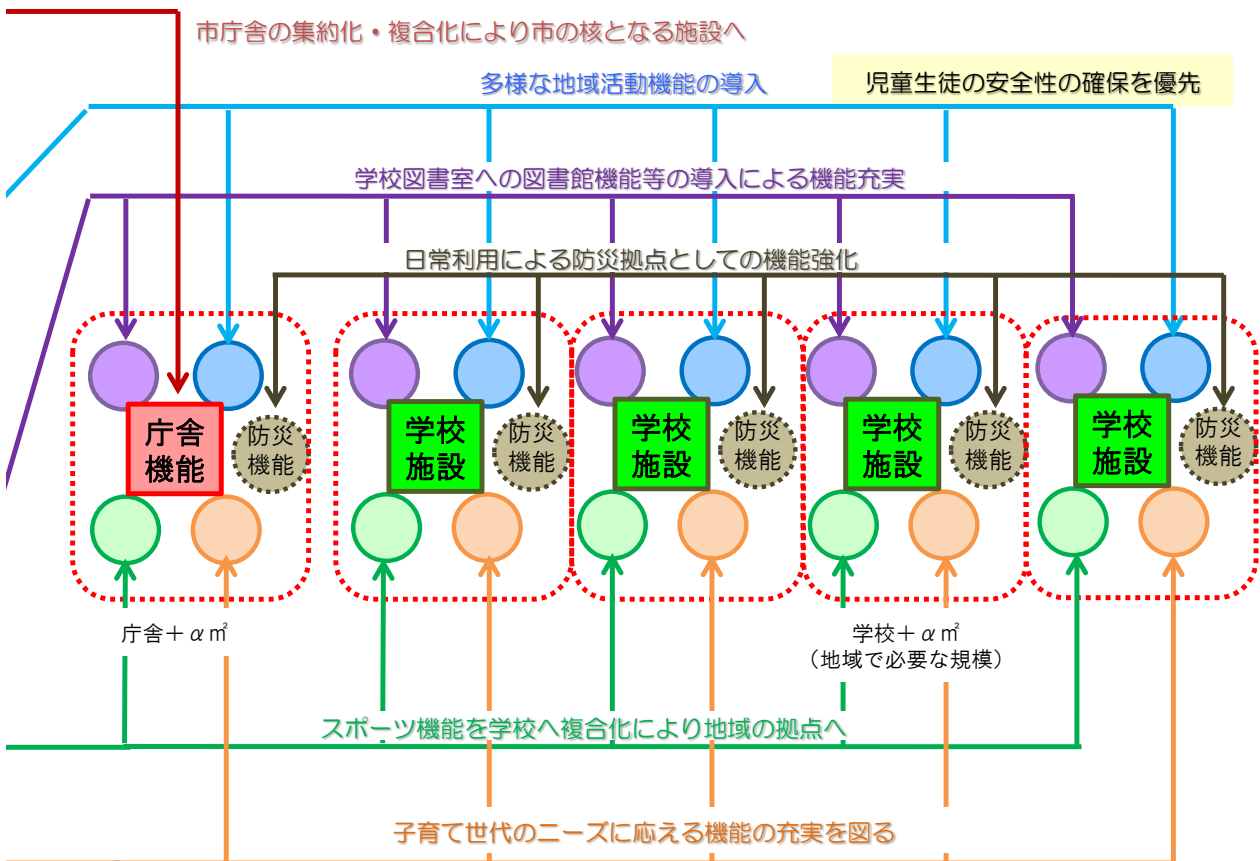
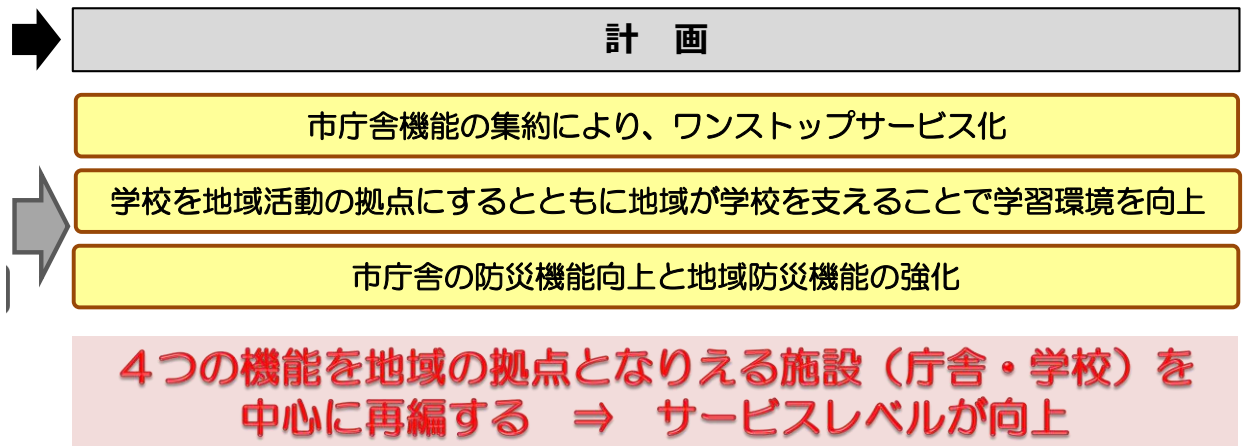
さらに、再配置計画では、施設再編の方向性に基づき、各施設の実態・課題や老朽化状況等に基づく保全方針、利用状況、運営状況、コスト等、多面的な観点から、以下のようなイメージで再編・再配置を検討することとしています。

まずは、課題を抱える庁舎機能について、集約化することにより改善を図ることとされています。



すが、将来的には、市内5地域の中で、庁舎整備を行う地域以外の4地域においては、学校の複合化による地域拠点化を目指すことが示されています。

このため、学校規模適正化・適正配置について、この公共施設全体の方向性との整合を図りながら検討していく必要があります。



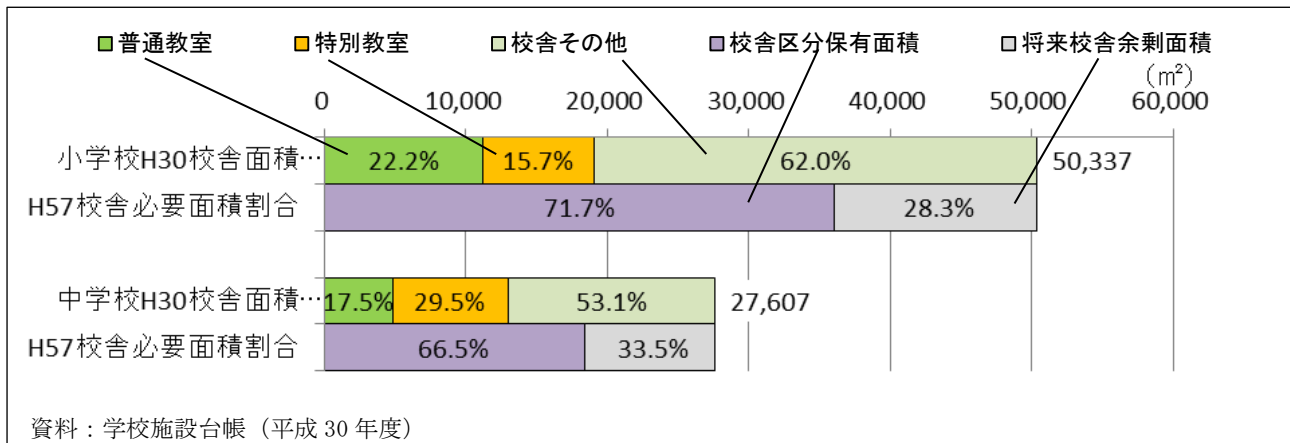
## 2. 現状の学校施設等の状況

### (1) 学校施設のスペース構成

小学校 10 校と中学校 4 校が現在保有する校舎の総延床面積のスペース構成についてみると、普通教室・特別教室として使用されているのは、小学校全体では約 5 万㎡の 58.0%、中学校全体では約 2.8 万㎡の 46.9%となっており、今後、学級数が減少していくと、この割合が低下すると見込まれます。

平成 57 年度に必要となる校舎保有面積は、文部科学省の「学級数に対応する整備必要面積」から推定することが可能ですが、これを平成 28 年度に保有している校舎の実面積と比較すると、小学校全体では平成 28 年度に保有している校舎約 5 万㎡のうち 28.3%が余剰となり、中学校全体では校舎約 2.8 万㎡のうち 33.5%が余剰となります。このため、小中学校全体では校舎の必要面積が平成 28 年度に保有する約 7.8 万㎡から 30.2%分の約 2.4 万㎡が不要となります。つまり、平成 57 年度では、平成 28 年度に保有している校舎面積をそのまま維持した場合、それだけの校舎面積が余剰となることとなります。

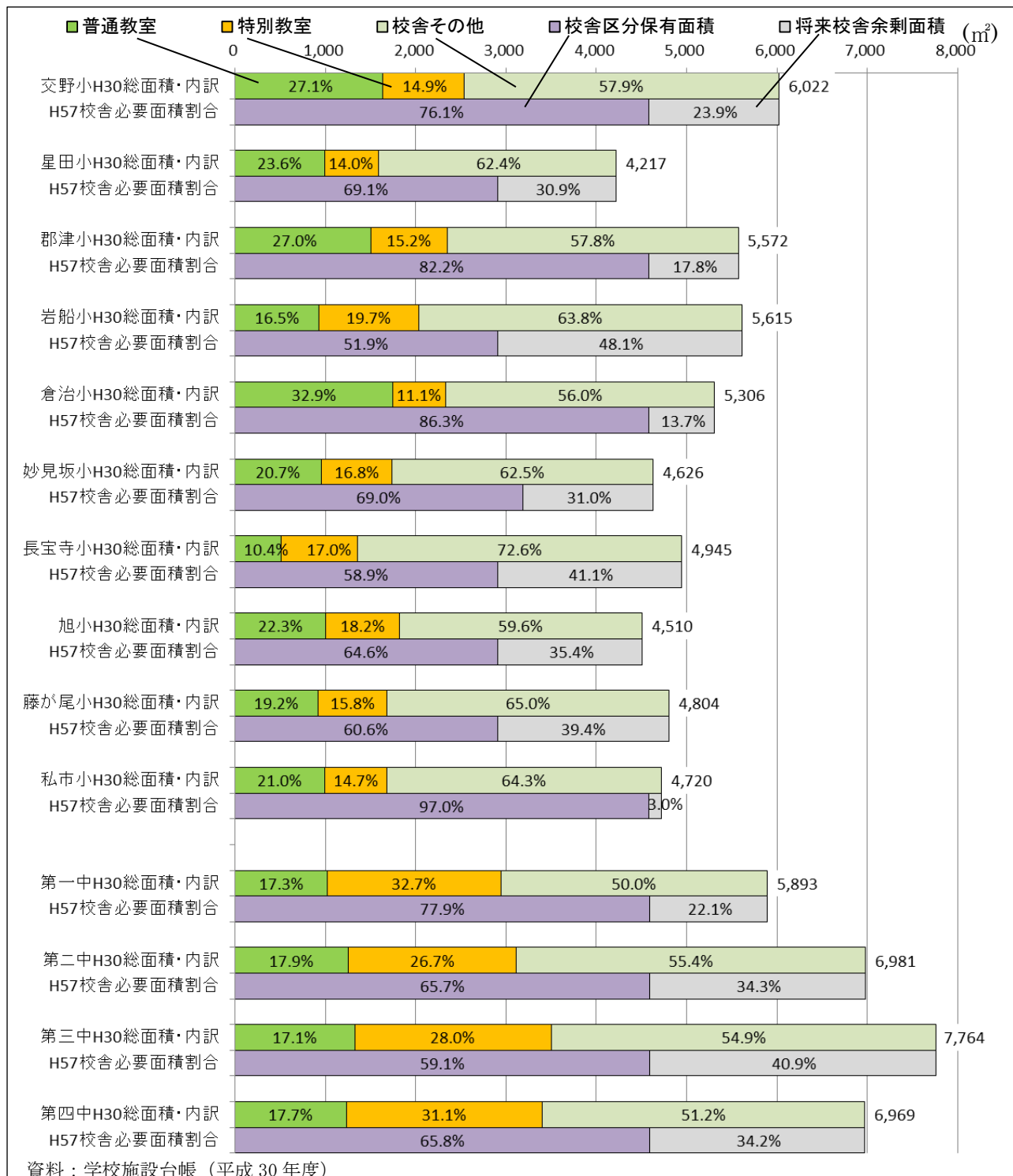
図表 校舎のスペース構成比較（小中学校全体）



※H57 の校舎必要面積割合は、大規模な住宅開発の影響は考慮していない児童生徒数・学級数の推計を基に算出。

学校別に見ると、小学校では私市小学校で-3.0%の 140 m<sup>2</sup>から岩船小学校の-48.1%の 2,703 m<sup>2</sup>、中学校では第一中学校の-22.1%の 1,304 m<sup>2</sup>から第三中学校の-40.9%の 3,175 m<sup>2</sup>が将来校舎余剰面積となります。

図表 校舎のスペース構成比較



※H57の校舎必要面積割合は、大規模な住宅開発の影響は考慮していない児童生徒数・学級数の推計を基に算出。

○今後、小・中学校の児童生徒数が減少していくと、平成 57 年度には**余裕教室が各学校で発生**すると見込まれます。

※余裕教室とは、児童生徒数の減少により、今後5年間以内に、普通教室として使用されることがないと考えられる教室のことをいう。

## (2) 学校諸室の状況

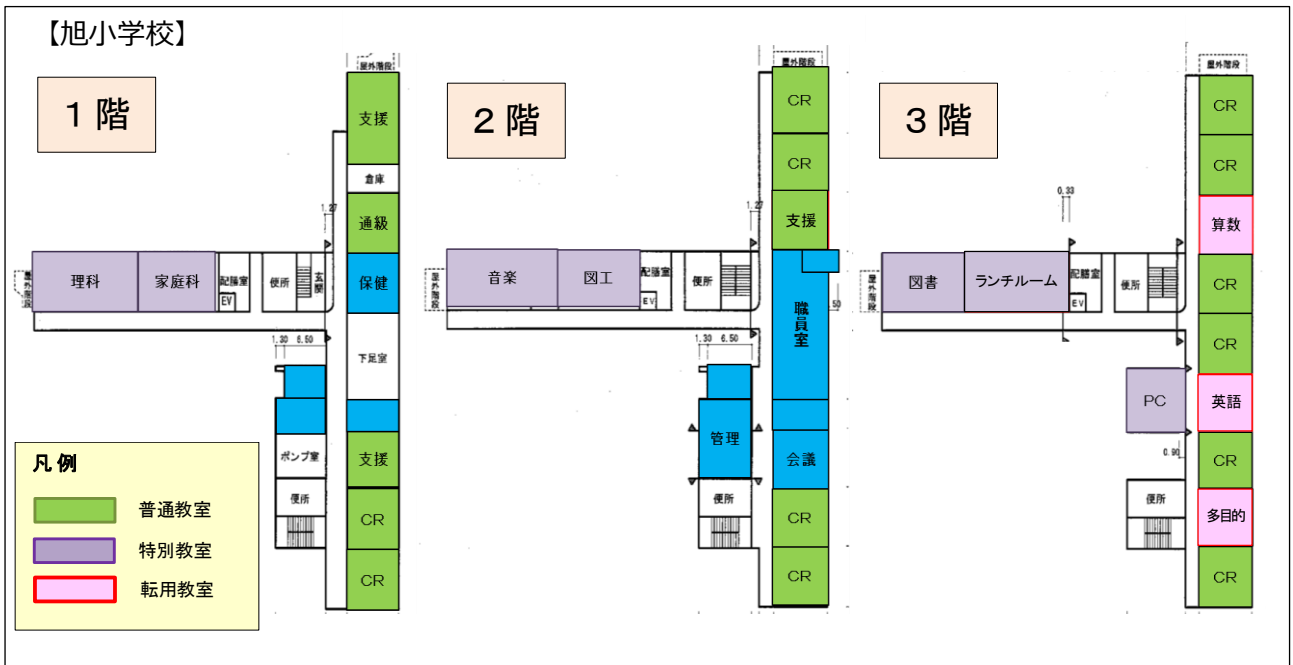
余裕教室の活用状況についてみると、小学校では少人数教室、多目的室、放課後児童会室などに転用しています。中学校では少人数教室（英語、数学教室等）、多目的室などに転用しています。

図表 小学校・中学校の諸室の状況

小／中学校	室名	専用	転用	説明
小学校	普通教室	●		35人／学級
	支援学級	●		市が申請し大阪府が認定する基準で学級数を決定
	特別教室	●		理科、音楽、図画、家庭、コンピュータ、 図書、特別活動、教育相談
	少人数教室		●	
	多目的室		●	
	ランチルーム	●		
	PTA室		●	
	放課後児童会室		●	
	その他諸室		●	倉庫、備品室等に転用
中学校	普通教室	●		40人／学級
	支援学級	●		市が申請し大阪府が認定する基準で学級数を決定
	特別教室	●		理科、音楽、美術、技術、家庭、外国語、視聴覚、コンピュータ、 図書、特別活動、教育相談、進路資料・相談
	少人数教室		●	英語教室、数学教室として使用
	多目的室		●	
	国際教室		●	
	生徒会室		●	
	PTA室		●	
	その他諸室		●	クラブ室、地域支援室、学校支援地域本部、備品室

※転用に「●」がある教室についても、教育環境上の必要な諸室も含むことから、必ずしもすべてが余裕教室として開放できるということではない。

図表 教室の転用状況例



- 現在の保有校舎をこのまま維持管理していくと、施設の老朽化による**維持管理費の上昇から財政負担が増加**し、使用頻度の低い教室に維持管理費を毎年支出することが懸念される。
- 現在でも**使用頻度の低い教室を多く持つ学校**があり、今後も児童生徒数の減少や学級数の減少に伴って**各学校で余裕教室が発生**すると想定される。

### (3) 学校施設の開放状況

本市では、小・中学校の運動場と屋内運動場を、学校教育に支障のない範囲で市民に開放する事業を実施しています。平成29年度の運動場利用者数は、延べ約17.4万人、屋内運動場利用者数は、延べ約6.5万人となっています。

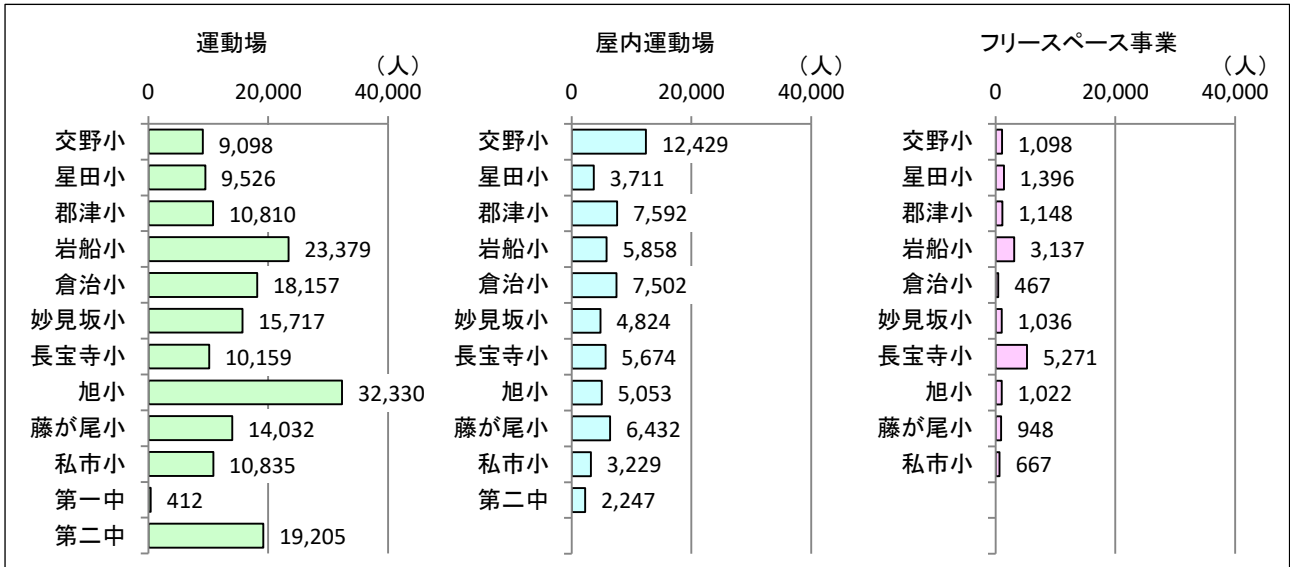
また、全小学校で、放課後、運動場を開放し、児童が自由に遊べる場所を提供するフリースペース事業を実施しています。平成29年度の利用者数は、延べ約1.6万人でした。

図表 学校施設の開放状況（平成29年度）

学校名	運動場		屋内運動場		フリースペース事業※
	夜間	日曜	夜間	日曜	
交野小学校	●	●	●	●	毎週水曜日
星田小学校		●	●	●	毎週水曜日
郡津小学校	●	●	●	●	毎週水曜日
岩船小学校	●	●	●	●	平日毎日
倉治小学校	●	●	●	●	毎週水曜日
妙見坂小学校	●	●	●	●	毎週水曜日
長宝寺小学校		●	●	●	平日毎日
旭小学校	●	●	●	●	毎週水曜日
藤が尾小学校	●	●	●	●	毎週水曜日
私市小学校	●	●	●	●	毎週水曜日
第一中学校		●			
第二中学校	●	●	●	●	
第三中学校					
第四中学校					

※学校休業日は実施しない。

図表 学校施設開放の利用状況（平成29年度）



○学校施設の地域への開放は、運動場と屋内運動場で実施しており、学校ごとに利用のされ方はさまざまであるが、地域コミュニティの核としての役割が期待される。

○フリースペース事業を平日毎日実施しているのは岩船小、長宝寺小の2校のみだが、他校でも実施できる可能性はある。



#### (4) 放課後児童会の状況

本市の放課後児童会は平成30年5月1日時点で800人が在籍しています。学校ごとの全体の児童数に占める放課後児童会への入会者の割合は、倉治小学校の14.4%から交野小学校の24.4%までの範囲内となっています。

図表 放課後児童会受付・在籍状況

平成30年5月1日時点(単位:人)

児童会名	施設形態	実施場所	在籍児童数	全児童数	在籍児童割合
交野児童会	学校敷地内施設	交野小学校内(私部1-54-1)	79	520	24.4%
交野児童会分室	余裕教室	交野小学校内(私部1-54-1)	48		
星田児童会	余裕教室	星田小学校内(星田3-33-4)	55	322	17.1%
郡津児童会	学校敷地内施設及び余裕教室	郡津小学校内(郡津4-13-1)	81	593	18.9%
郡津児童会分室	学校敷地外施設	郡津児童会分室(私部4-11-8)	31		
岩船児童会	余裕教室	岩船小学校内(森北1-25-1)	78	364	21.4%
倉治児童会	学校敷地内施設	倉治小学校内(倉治1-15-1)	100	695	14.4%
妙見坂児童会	余裕教室	妙見坂小学校内(妙見坂7-20-1)	54	367	14.7%
長宝寺児童会	余裕教室	長宝寺小学校内(郡津1-43-1)	33	161	20.5%
旭児童会	学校敷地内施設	旭小学校内(星田4-18-1)	86	358	24.0%
藤が尾児童会	余裕教室	藤が尾小学校内(星田北2-45-1)	66	324	20.4%
私市児童会	余裕教室	私市小学校内(私市9-5-10)	89	409	21.8%
合 計			800	4,113	19.5%

○在籍児童割合は、14.4%から24.4%までの範囲内となっていますが、学校区ごとに児童数が異なることなどから、在籍児童数が定員を大きく割り込んでいる児童会もあれば、待機児童の発生する児童会もあります。(平成30年度は、待機児童はでいていません。)

### 3. これからの学校施設の在り方

地域による学校の余裕教室の活用や学校施設の複合化は、学校では、地域の力を教育に活かしていくことができ、地域では、学校施設を利用することができるなど、学校と地域の双方にとって大きなメリットがあります。

これからの学校施設は、子どもたちの豊かな学びを促進し、地域との連携や協働が図られるような施設としていく必要があることを考えると、今後、地域のニーズに対応して、余裕教室の活用や学校施設の複合化も検討していく必要があります。

また、学校施設は今後ますます地域の拠点として活用されることが期待される中、再配置計画でも示されているとおり、学校教育環境の充実を図りつつ、防災拠点としての機能向上や、放課後児童会機能などの子育て機能の充実、学校開放事業などによるスポーツ機能の充実、学校図書機能と地域の図書機能の複合化による更なる教育環境の充実など、学校施設の複合化も含めて、地域のニーズに応じた機能の導入や地域の方々も利用しやすい施設整備を検討していく必要があります。

しかしながら、学校施設は子どもたちの学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための場であることが基本です。学校ごとの敷地面積なども勘案しつつ、安全な学習環境を十分確保することを前提に、小学校統合や小中学校統合を行う場合は、小中学生が一つの施設で活動するための配慮が必要だという観点から、グラウンド等を小中学校で別々に確保することの検討が必要です。また、地域による余裕教室の活用、学校施設の複合化を検討するにあたっては、子どもたちや教職員と地域利用者との動線の分離や、教職員の負担に配慮した仕組みづくりなど、十分に検討していく必要があります。加えて、学校が避難所となっていることから、防災機能の確保についても検討が必要です。